

10月1日、消費税の税率が10%へ



なぜ、税率が上がるんですか？

— 社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

— すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税とともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育（大学など）の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

— 家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約、週2回以上発行）に係る税率を8%に据え置きます（軽減税率制度）。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策（プレミアム付商品券、自動車や住宅の購入等支援、キャッシュレス決済でのポイント還元等）を実施します。

※詳しくは、政府広報ホームページ（「政府広報 消費税」で検索）をご覧ください。

消費税引上げに伴う水道料金などの変更

問合せ先／上下水道お客様センター ☎42-8795
／上下水道管理課 ☎42-8791

10月1日に消費税率が8%から10%に引上げられることに伴い、水道料金および下水道使用料についても新税率10%が適用されることとなりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※上下水道料金の経過措置について

令和元年9月30日以前から継続して上下水道をご使用の場合は、次のとおり経過措置が適用されます。令和元年10月1日以降に新たに上下水道をご使用の場合は、10月分から新税率10%が適用されます。

●偶数月検針の場合

令和元年10月検針分まで旧税率8%が適用され、令和元年12月検針分から新税率10%が適用されます。

検針月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	8月検針		10月検針		12月検針	
適用税率	旧税率(8%)		新税率(10%)			
		△ 改定日 令和元年10月1日				

●奇数月検針の場合

令和元年11月検針分まで旧税率8%が適用され、令和2年1月検針分から新税率10%が適用されます。

検針月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
		9月検針		11月検針		1月検針
適用税率		旧税率(8%)		新税率(10%)		
		△ 改定日 令和元年10月1日				

プレミアム付商品券を販売します

10月1日から①市民税非課税者と②子育て世帯に、市内で買い物できるプレミアム付商品券を販売します。

対象者（①②両方に該当する方は両方の立場で購入可能）		購入引換券を送付します！
① 市民税非課税者	平成31年度分の市民税（均等割）の非課税者 ※市民税課税者と生計を一にする場合や生活保護の受給者等は除く。1人につき2万5千円（購入金額2万円）	対象となる可能性のある方には、商品券購入引換券交付申請書を送付しています。お早めにご申請ください。
② 子育て世帯の世帯主	H28.4.2～R1.9.30までに生まれた子どもがいる世帯 子ども1人につき2万5千円（購入金額2万円）	申請は不要です。世帯主の方へ購入引換券を送付します。

● **商品券の購入**／購入には市から対象者に送付する購入引換券が必要です。商品券1冊につき5千円分（500円券×10枚、購入価格4千円）を5冊（2万5千円分、購入価格2万円）まで購入可能。5回に分けて購入することもできます。次の販売窓口で販売期間内に購入し、市内の利用登録店舗で使用期間内にご利用ください。

● **商品券販売窓口**／

- 平日のみ販売・・・市内9郵便局（9:00～17:00）
- 休日も販売・・・北条鉄道北条町駅（9:00～17:00、年中無休）
加西市民会館（9:00～22:00）

● **販売期間**／10月1日（火）～令和2年1月31日（金）（使用期間は2月末まで）

● **商品券利用可能店舗**／購入引換券とともに利用可能店舗の一覧を送付します。
また、市ホームページやコールセンターでもお知らせします。

● **問合せ先**／コールセンター（プレミアム付商品券事務局） ☎ 050-3786-4100（10:00～17:00 平日のみ）



公式キャラクター カグニャン

消費税引上げに伴う公共交通運賃の変更

問合せ先／人口増政策課 ☎42-8700
fax43-1800 jinko@city.kasai.lg.jp

10月1日からの消費税引上げに伴い、北条鉄道および神姫バスの運賃が変わります。北条鉄道ならびに市内を運行する路線バス、コミュニティバス（ねっぴ〜号）の運賃が10月より10円～20円引上げになります。

これにより、北条鉄道北条町駅から粟生駅までは現行410円が420円に、ねっぴ〜号は現行160円の初乗り運賃が170円に改定されます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。人口増政策課までお問い合わせください。

北条鉄道 法華口駅に歩行者用踏切を設置

問合せ先／鷺野未来課 ☎42-8757
fax43-1800 uzurano@city.kasai.lg.jp

加西市は、鷺野飛行場跡地周辺整備事業の一環として、北条鉄道法華口駅構内において線路を横断する歩行者用踏切を設置し、9月9日から供用を始めました。

これにより、公共交通機関を利用する訪問客の交通拠点である北条鉄道法華口駅と戦争遺跡群を安全につなぐ散策ルートへのアクセスが容易となります。

同事業では、これまで防空壕（ごう）・機銃座などの戦争遺跡の整備や、鷺野飛行場滑走路跡までの散策ルートの一部整備を行っており、引き続き、散策ルートの整備を行っていきます。



法華口駅構内に設置された歩行者用踏切